



その文章、真似していいの？

◇著作権とは、著作物に対して著作者が自分で使い方を決めることができる権利です。他人の作品を利用したい場合は、原則として著作権者の許可を得てから利用することになっています。無断でコピーして配ったり、インターネット上に公開したりすることは、著作権法で禁止されています。

◇著作権法では、例外的に作者の許可がなくても、著作物を自由に利用することができる場合があります。

例えば、以下の場合です。

- ・個人で楽しむだけの目的で複製する
- ・学校の授業で使用する目的で複製する
- ・必要な範囲内で引用する

◇引用する場合は、以下の条件を満たすことが必要です。

- ・引用する文章は、必要最低限にすること
- ・引用部分を明確に区別する
- ・元の文章を変更してはいけない
- ・引用元を明記する

◇作品を作った人の気持ちを考えて判断・行動することが大切です。その上で、一度お子さんと著作権のルールについて話し合ってみましょう。

作品を利用する場合は、ルールを守りましょう。



Q

他人の作品を許可なくインターネット上に公開した場合、
どうなるのでしょうか？

A

他人の著作物を許可なくインターネット上に公開した場合、その著作物を多数コピーすることが可能になります。

その結果、莫大な損害賠償を請求される場合があります。

インターネット上で情報発信を行う際は、内容を確認し、十分に気を付けるように指導してください。